ご案内

【旅行期間】　2026年6月25日（木）～6月29日（月） 4泊5日
【利用航空会社】 タイ国際航空（TG）エコノミークラス
【宿泊施設】　バンコク　SILQ Hotel & Residence
　　チェンマイ　Melia Chiang Mai
【お食事】　朝食：3回　昼食:3回　夕食:3回　その他：機内食2回
【募集人員】　15名様
【最小催行人員】 10名様
※羽田空港発着・中部空港・関西空港発着は別途、ご相談ください。
【添乗員】　同行いたしません（現地ガイドが同行いたします）
【お申込方法】　ホームページにてお申し込みください。
https://www.nta.co.jp/hokkaido/LP/sabaai2026/
【渡航手続き】　パスポートはご自身でご準備をお願いします。
パスポートの有効期限は入国日から6カ月以上の残存期間が必要です。
【最終案内】　出発前の最終ご案内は6月10日前後に資料の郵送を予定しております。
【お申込締切】　2026年5月18日（月）23:59
※定員に達した場合はその時点で受付終了となります。

※ツアー申込専用ホームページ

ご旅行代金／大人お一人様

旅行代金は2026年4月1日現在有効なものと公示されている航空運賃、適用規則を基準として算出しています。

2名様１室	359,800円
1名様1室追加代金	55,000円

〇上記旅行代金に「燃油サーチャージ・空港税」は含まれておりません。

燃油サーチャージ代（19,980円）、空港税（8,720円）を別途ご請求させていただきます。※2026年4月現在のレートにて算出しております。ご出発までに増減があった場合は改めてご連絡いたします。
〇こども（出発時満２歳以上１２歳未満）、幼児（座席・ベッド・食事なし）のご参加の場合は弊社へご連絡ください。

【旅行企画・実施】
株式会社　日本旅行北海道
観光庁長官登録旅行業第1674号/一般社団法人日本旅行業協会正会員
旅行業公正取引協議会会員
〒060-0061　北海道札幌市中央区南1条西4丁目　日本旅行札幌ビル
【協力】
FM NORTH WAVE
【後援】
タイ国政府観光庁

【お申込・お問い合わせ】
株式会社日本旅行北海道 小樽支店
〒047-0032　小樽市稲穂2-22-4 樽石ビル1F
TEL0134-33-4455 FAX0134-33-4465
営業時間 平日10：00～16：30（休業：土日祝）
E-mail：otaru2_nhhkd@nta.co.jp
総合旅行業務取扱管理者：田坂 至誠
※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。
この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく
表記の総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

ご旅行条件（要約）この書面は旅行業法第12条の4に定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12条の5に定めるところの契約書面の一部となります。

●募集型企画旅行契約
(1)この旅行は、弊社日本旅行北海道（以下「当社」といいます。）が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。
(2)旅行契約の内容・条件は、募集広告、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、確定書面等（以下「確定書面」といいます。）及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。
●旅行の申込み
当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、当社の申込金を添えてお申込みください。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。

申込金(おひとり)
旅行代金の20%以上旅行代金まで

(2)当社らは電話・郵便・ファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約の申込みを受け付けます。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず当社らが予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して３日以内に当社らに申込書の提出と申込金の支払いを行っていただきます。
(3)当社所定の旅行申込書にお客様のローマ字氏名をご記入される際には ご旅行に使用されるパスポートに記載されている通りにご記入ください。お客様の氏名が誤って記入された場合はお客様の交替出発に準じ、交替手数料をいただきます。航、運送・宿泊機関の事情により、氏名の訂正が認められず旅行契約を解除いただく場合もあります。この場合は当社所定の取消料をいただきます。
●旅行契約の成立時期と契約書面のお渡し
旅行契約は、当社らが契約の締結を承諾し、第2項の申込金を受領した時に成立するものとします。当社らは本条第1項の定める契約の成立後速やかに、お客様に旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面（以下「契約書面」といいます。）をお渡しします。契約書面はパンフレット、本旅行条件書により構成されます。
●旅行代金のお支払い期日
旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって60日目に当たる日以降22日目に当たる日（以下「基準日」といいます。）よりも前にお支払いいただきます。
●旅行代金に含まれるもの
(1)旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等利用交通機関の運賃・料金、鉄、運賃・料金はコースにより異なります。別途示する場合を除きエコノミー・クラスとなります。(2)旅行日程に含まれる送迎バス等の料金 (3)旅行日程に明示した観光の料金（バス等の料金・ガイド料金・入場料金等）(4)旅行日程に明示した宿泊料金及び税・サービス料金（旅行日程に「お客様負担」と表記してある場合を除きます。２人部屋に２人までの宿泊を基準とします。）(5)旅行日程に明示した食事料金（機内食は除きます。）及び税・サービス料金。(6)お１人様につきスーツケース等１個の受託手荷物無料会社の定める航空機ごとの規定の範囲内（航空会社により異なります。）を超えて超過料金がかかる場合があります。詳しくは係員におたずねください。(7)現地での手荷物運搬料金（一部含まれないコースがあります）但し、一部の空港・駅・港・ホテルではポーターがいない等の理由により、お客様ご自身に運搬していただく場合があります。(8)添乗員付きコースの添乗員の同行費用
●旅行代金に含まれないもの
第11項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
(1)超過手荷物料金 (2)クリーニング・電話料金・ホテルのボーイ・メイド等に対するチップ、ホテルの勝手に掛けるような性質の追徴費及びそれに伴う消費税等 (3)渡航手続き関係諸費用（旅券印紙・印紙料金・査証料・予防接種料金及び運航手続代行に対する旅行業務取扱料金等。）(4)日本国内における自宅から発着空港までの交通費や宿泊費等 (5)日本国内の空港を利用する場合の空港施設使用料 (6)日本国外の空港税・出国税及びこれに類する諸税 (7)希望者のみ参加されるオプショナルツアー（別途料金のお支払いが必要となります。）(8)お客様が個人的な用事、買物等を希望等に依頼された場合のそれに伴う諸費用、医療等の傷病、医療等の発生に伴う諸費用、お客様の不注意による荷物紛失、忘れ物の回収に伴う諸費用、別行動手配に要した諸費用 (9)運送機関が課す付加運賃・料金（例：燃油サーチャージ等）（但し旅行代金に含まれない旨、別途表示している場合を除く。）

●お客様の解除権
お客様は、いつでも以下で定める取消料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することが出来ます。なお「旅行契約の解除期日」とは、お客様が当社らのそれぞれの営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。
<表>取消料

旅行契約の解除期日	取消料（おひとり）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、40日目以降31日目にあたる日まで	ピーク時に旅行を開始する場合：旅行代金の 10%（5 万円を上限） ピーク時以外に旅行を開始する場合：無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、30日目にあたる日以降15日目にあたる日まで	旅行代金が 50 万円以上：10 万円 〃 が 30 万円以上 50 万円未満：5 万円 〃 が 15 万円以上 30 万円未満：3 万円 〃 が 10 万円以上 15 万円未満：2 万円 〃 が 10 万円未満：　旅行代金の 20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、14日目にあたる日以降 3 日目にあたる日まで	旅行代金の 20%
旅行開始日の前々日・前日及び当日	旅行代金の 50%
無連絡不参加及び旅行開始後	旅行代金の 100%

注：ピーク時とは、12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日までをいいます。

●当社の解除権　旅行開始前の解除
当社は、次に掲げる場合において、旅行開始前に旅行契約を解除することがあります。この場合、既に収受している旅行代金（あるいは申込金）の全額を払い戻します。
(1)お客様の人数が各コースに記載した最少催行人員に達しなかったとき、この場合、当社は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって２３日目（前項注1に規定するピーク時に旅行を開始するものについては３３日目）にあたる日までにお客様にその旨を中止する旨をお客様に通知します。(2)天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由により契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。一例ご相談ください。(3)当社の経営状態に関する特別の事情により旅行の継続が困難となるおそれが極めて大きいとき。一例ご相談ください。以上の危険情報が出されたとき。
●当社の責任及び免責事項
当社は、旅行契約の履行に当たって、当社又は手配代行者が故意又は過失により お客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし、損害発生の翌日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限ります。例えば、お客様が当社らに届けるような性質の書類や被られても、当社は本項の責任を負いかねます。ただし、当社又は当社の手配代行者の故意又は過失が証明されたときは、この限りではありません。①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止②運送・宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害③運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらの力めに生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止④日本又は外国官公署の命令、外国の出入国制限又は伝染病による隔離、又はこれらによって生じる旅行日程の変更、旅行の中止⑤自由行動中の事故⑥食中毒⑦盗難⑧運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経営状態の変化又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮⑨その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

●特別補償
当社は、第22項の規定に基づく当社の責任が生ずるか否かを問わず、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として2,500万円、入院見舞金として入院日数により4万円～40万円、通院見舞金として通院日数により2万円～10万円、携行品にかかる損害補償金（15万円を限度。ただし一個又は一対についての補償限度は10万円）を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示的に表示されている日については、当該日にお客様が被った損害については補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。
●旅程保証
当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち当社旅行業約款（募集型企画旅行の部第29条別表第二左側）に掲げる契約内容の重要な変更が生じた場合は、変更された変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して30日以内にお客様に支払います。なお当社はお客様が同意された場合金銭による変更補償金の支払いに替え、同等価値以上の物品、サービスの提供をすることがあります。
●お客様の交替
お客様は当社の承諾を得て旅行契約上の地位を別の方に譲渡することができます。この場合、お一人様につき10,000円の手数料を頂戴します。なお既に航空券を発行している場合には別途再発券に関わる費用を請求する場合があります。
●個人情報の取扱
(1)当社らは、ご提供いただいた個人情報について、①お客様との間の連絡のため、②旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため、③旅行に関する諸手続のため、④当社の旅行契約上の責任において、事故時の費用等を担保する保険手続きのため⑤当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、⑥旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため、⑦アンケートのお願いのため、⑧特典サービスの提供のため、⑨統計資料の作成のために利用させていただきます。(2)上記②③の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、パスポート番号、搭乗便名等を運送・宿泊期間、土産物店、大使館、出入国管理官に書類又は電子データにより、提供することがあります。また、ご旅行代金を精算する目的で決済システム会社、クレジット会社にクレジットカード番号や決済金額を電子的方法等で提供することがあります。なお上記物品等への個人情報の提供の際にご希望されない場合は、当該するパンフレットに記載する旅行申込窓口宛にご出発の10日前までにお申し出ください。(注)10日前が土・日・祝日の場合はその前日までにお申し出下さい)(3)当社及び当社グループ各社は、お客様から書面によってご提供いただいた個人情報のうち、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先を、各社の営業案内、キャンペーン等のご案内のために、共同して利用させていただきます。この場合、共同利用する個人情報は、当社が責任を持って管理します。なお、当社グループ会社の名称等については当社の店頭又はホームページのプライバシーポリシーでご確認をお願いします。(4)当社は、個人情報の取扱を委託することがあります。(5)お客様は、当社の保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停止の請求を行うことができます。照合わせ窓口は訂正のみ販売店、それ以外は当社お客様相談室となります。(6)一部の旅行業約入項目にご記入いただけない場合、未記入の項目に関連するサービスについては、適切にご提供できないことがあります。

個人情報保護管理者（お客様相談室長）　問合せ先窓口：お客様相談室
電話：011-208-0150　FAX:011-208-0152　E-mail：sodan_hkd@nta.co.jp
営業時間：平日9：30～17：30（土・日・祝・年末年始は休業）

●パンフレット掲載の特別運賃について
パンフレット掲載の特別運賃を利用した国内航空券の手配に関する契約は当社が承諾したときに成立します。国内航空券の区間について当社が承諾した後は、当該のコースの海外旅行部分を含めて募集型企画旅行契約とし、特別補償、旅程管理、旅程保証の対象とします。お客様が申し込まれたパンフレット記載の特別料金での国内航空券について予約・確保ができ、お客様が該当コースを取り消した場合は、該当コースに関わる所定の取消料をお支払いいただきます。
●ご旅行代金の基準
この旅行条件は2023年1月1日を基準としています。

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので事前にご確認上お申込ください

北海道26026

Sabaai Sabaai! Thailand
FM NORTH WAVE Sabaai Sabaai! Thailand
毎週日曜日 10:00~11:00

2026年
6月25日出発
新千歳空港発着

THAI

旅行実施　日本旅行 NIPPON TRAVEL AGENCY HOKKAIDO 北海道
企画協力　north wave 82.5
後援　amazing THAILAND